

令和4年度事業 基本計画

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

1 事業活動方針

令和3年度からの第四期指定管理期間の目標の一つとして掲げている「より親しみやすく」「裾野を広げる」を確実なものとするために、これまで培った管理・運営の実績を活かし、国内外の最高水準の舞台芸術鑑賞の機会を提供するとともに、県内の各地域との連携を進め、事業の更なる充実を図っていくことで、本県文化の更なる発展に寄与できるよう全力で取り組んでいくものとする。

- ① 地域や県民により開かれた芸術文化活動の拠点となるよう、芸術劇場の活用を促進し、県民の文化活動を支援する。
- ② 宮崎県全体の文化力が高められ、文化のすそ野が広がるよう、県民文化振興事業や宮崎国際音楽祭の充実、他の文化施設や地域、団体等との連携に努め、多様で魅力ある文化活動を積極的に展開する。

2 事業内容

- ① 宮崎県から受託する芸術劇場の管理運営
 - ア 設備の適切な維持管理及び改修により、安全・安心な施設運営を行う。
 - イ 劇場の利用促進及び文化芸術活動の支援のため、施設利用サービスを充実する。
- ② 宮崎国際音楽祭（県から受託し、共催して行う事業）

これまでの成果を継承しつつ新たな視点も加えた音楽祭として、更なる充実を図る。
- ③ 県民文化振興事業
 - ア 一般公演事業
 - 県民の「観たい」「聴きたい」に応えるため、芸術劇場の3つのホールの特徴を活かした、音楽、演劇、舞踊など各分野のバランスを取りながら、国内外の最高水準の舞台芸術鑑賞の機会を提供する。
 - 多様な世代、多様なライフスタイルに合わせて公演のジャンルや形態を広げていくことで、新たな観客の獲得に努め、裾野の広がりを図っていく。

イ 自主企画制作事業

- 音楽がより身近に感じられるような解説付きのコンサートや、県内演奏家を起用した親子で一緒に楽しめるコンサート等を企画制作する。
- 少子高齢化などの地域社会に凝縮されている社会課題を背景に、宮崎に生きる人の営みを描いた「宮崎の人材による宮崎の物語」を創造し、宮崎の今を発信する。
- 県民や県内の文化芸術団体等と連携を図りながら、創造的な舞台芸術の企画・制作を共同で実施するなど、県民等が広く参画する事業を充実する。

ウ 教育普及事業

- 舞台芸術への入口としてワークショップ等その他体験の場を充実させ、芸術家との交流の場や県民誰もが活発に文化活動を楽しめる環境づくりに努めていく。
- 県民の「新しいことを始めてみたい」、「舞台芸術により深く関わりたい」といったニーズに応えていくため、公演で来館した芸術家による講座等やバックステージツアー等の体験型、実践型の講座、ワークショップを実施する。

エ 芸術文化発信事業

- 県内の各地に舞台芸術を届けるために、県内公立施設や各市町村と連携を図りながら、県内の公共ホールや地域のコミュニティ施設を会場に、公演やワークショップなどを行っていく。

④ 友の会制度の運営

当財団が行う文化事業にできるだけ多くの県民の方が参加していただけるよう、友の会制度の普及を促進する。

⑤ 文化情報サービスの提供

インターネットなどの情報ツールを活用し、施設利用者や公演来場者に対し、きめ細かな情報を提供する。